

兵庫県公報

平成30年5月29日 火曜日 第3006号

発行人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示

○ 有害興行の指定（青少年課）	1
○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）	2
○ 保安林の指定解除（同）	2
○ 濱戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	4
○ 基本測量が終了した旨の通知（同）	5
○ 公共測量を実施する旨の通知（同）	5
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 平成23年兵庫県告示第803号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	7
○ 平成25年兵庫県告示第539号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	7
○ 平成19年兵庫県告示第926号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	7
○ 平成19年兵庫県告示第779号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	7
○ 土砂災害特別警戒区域の指定（同）	7
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	16
○ 公共海岸として管理を行う必要がある水面の指定（港湾課）	21

公 告

○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	21
○ 隨意契約の相手方等の公示（情報企画課）	23
○ 同 上（契約管理課）	23
○ 同 上（同）	24
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（都市計画課）	24

収用委員会告示

○ 収用の裁決手続開始決定	25
---------------	----

教育委員会公告

○ 入札公告（県立図書館）	29
---------------	----

告 示

兵庫県告示第526号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社

1 (1) 作業種類

基本測量（成果不整合地域における基準点改測）

(2) 作業期間

平成30年7月2日から平成31年2月28日まで

(3) 作業地域

丹波市、佐用町及び香美町の各一部

2 (1) 作業種類

基本測量（電子基準点現地調査）

(2) 作業期間

平成30年7月2日から平成31年2月28日まで

(3) 作業地域

姫路市、明石市、豊岡市、加古川市、赤穂市、三木市、養父市、朝来市、宍粟市、加東市、たつの市、市川町、佐用町、香美町及び新温泉町の各一部

~~~~~

**兵庫県告示第532号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 作業種類

基本測量（電子国土基本図（地名情報）「住居表示住所」整備業務）

## 2 作業期間

平成29年11月13日から平成30年3月23日まで

## 3 作業地域

神戸市、尼崎市、明石市、宝塚市、高砂市及び川西市の各一部

~~~~~

兵庫県告示第533号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（T S測量、平板測量及びデジタルマッピング（地図情報レベル500（道路縁内のみ）、地図情報レベル2500（道路以外）））

2 作業期間

平成30年5月21日から平成31年3月29日まで

3 作業地域

西宮市全域

~~~~~

**兵庫県告示第534号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称 | 指 定 の 区 域 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-----|-----------|---------------------|
|     |           |                     |

|                               |                         |         |
|-------------------------------|-------------------------|---------|
| 鈴蘭台西町(2) (急) I<br>(101070500) | 神戸市北区鈴蘭台西町5丁目 (別図1のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 北五葉(7) I<br>(101070617)       | 神戸市北区北五葉5丁目 (別図2のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 北五葉(4) II<br>(101070618)      | 神戸市北区北五葉5丁目 (別図3のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 大原(4) I<br>(101070619)        | 神戸市北区大原1丁目 (別図4のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 |
| 大原(5) I<br>(101070620)        | 神戸市北区大原1丁目 (別図5のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 |

(別図1から別図5までは省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)



#### 兵庫県告示第535号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                    | 指 定 の 区 域       | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|------------------------|-----------------|---------------------|
| 藍本(5) I<br>(120000197) | 三田市藍本 (別図1のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |

(別図1は省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、阪神北県民局宝塚土木事務所及び三田市役所に備え置いて縦覧に供する。)



#### 兵庫県告示第536号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                       | 指 定 の 区 域           | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|---------------------------|---------------------|---------------------|
| 曲田山I-2<br>(106010226)     | 洲本市山手三丁目 (別図1のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             |
| 物部(2) I-2<br>(106010227)  | 洲本市物部一丁目 (別図2のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             |
| 上物部(2) I-2<br>(106010228) | 洲本市上物部二丁目 (別図3のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |
| 宇山 I-2<br>(106010229)     | 洲本市宇山二丁目 (別図4のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             |

(別図1から別図4までは省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、淡路県民局洲本土木事務所及び洲本市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~

兵庫県告示第537号

平成23年兵庫県告示第803号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

惣山I (101070481) の項中別図419を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、神戸市民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。）

~~~~~

### 兵庫県告示第538号

平成25年兵庫県告示第539号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

北五葉(3) I (101070548) の項中別図63を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、神戸市民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。）

~~~~~

兵庫県告示第539号

平成19年兵庫県告示第926号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

藍本(1) I (120000004) の項中別図4、西相野I (120000005) の項中別図5、藍本庄(1) II (120000009) の項中別図9、三本II (120000014) の項中別図14、藍本庄(4) III (120000021) の項中別図21、波田(2) III (120000023) の項中別図23を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、阪神北県民局宝塚土木事務所及び三田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

~~~~~

### 兵庫県告示第540号

平成19年兵庫県告示第779号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

曲田山I (106010010) の項中別図11、山手I (106010011) の項中別図12、物部(2) I (106010015) の項中別図16、上物部(2) I (106010021) の項中別図22、宇山I (106010049) の項中別図57、宇山(4) I (106010052) の項中別図60、宇山(6) I (106010054) の項中別図62を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、淡路県民局洲本土木事務所及び洲本市役所に備え置いて縦覧に供する。）

~~~~~

兵庫県告示第541号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
緑町(5) I (101070436)	神戸市北区緑町5丁目（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
緑町(2) II (101070437)	神戸市北区緑町6丁目（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
大原(1) I (101070439)	神戸市北区大原2丁目（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
大原(3) I (101070441)	神戸市北区大原1丁目（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
大原 I (101070442)	神戸市北区大原1丁目（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
若葉台(4) I (101070444)	神戸市北区若葉台4丁目（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
泉台(4) I (101070451)	神戸市北区泉台6丁目（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
筑紫ヶ丘 I (101070457)	神戸市北区筑紫ヶ丘5丁目（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
惣山 I (101070481)	神戸市北区惣山町1丁目（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
鈴蘭台北(2)(1) I (101070486)	神戸市北区鈴蘭台北町4丁目（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
鈴蘭台北(3)(1) I (101070487)	神戸市北区鈴蘭台北町4丁目（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
鈴蘭台(1)(急) I (101070490)	神戸市北区鈴蘭台北町1丁目（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
鈴蘭台(2)(急) I (101070491)	神戸市北区鈴蘭台北町1丁目（別図13のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
鈴蘭台北(2)(2) I (101070494)	神戸市北区鈴蘭台北町3丁目（別図14のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
鈴蘭台西町(7) I (101070504)	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目（別図15のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
鈴蘭台東(2)(1) I (101070510)	神戸市北区鈴蘭台東町9丁目（別図16のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
鈴蘭台東(7) I (101070514)	神戸市北区鈴蘭台東町3丁目（別図17のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
鈴蘭台東(8) I (101070515)	神戸市北区鈴蘭台東町3丁目（別図18のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり

鈴蘭台東(9) I (101070516)	神戸市北区鈴蘭台東町3丁目 (別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
鈴蘭台東(10) I (101070517)	神戸市北区鈴蘭台東町2丁目 (別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
鈴蘭台東(11) I (101070518)	神戸市北区鈴蘭台東町2丁目 (別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
鈴蘭台東(1) II (101070521)	神戸市北区鈴蘭台東町7丁目 (別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
鈴蘭台東(2) II (101070522)	神戸市北区鈴蘭台東町2丁目 (別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
鈴蘭台南(1) (1) I (101070523)	神戸市北区鈴蘭台南町1丁目 (別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
鈴蘭台南(2) (1) I (101070524)	神戸市北区鈴蘭台南町1丁目 (別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
鈴蘭台南(3) (1) I (101070525)	神戸市北区鈴蘭台南町7丁目 (別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
鈴蘭台南(4) (1) I (101070526)	神戸市北区鈴蘭台南町8丁目 (別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
鈴蘭台南(3) (2) I (101070530)	神戸市北区鈴蘭台南町8丁目 (別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
鈴蘭台南II (101070533)	神戸市北区鈴蘭台南町9丁目 (別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
北五葉(1) I (101070546)	神戸市北区北五葉6丁目 (別 図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
北五葉(3) I (101070548)	神戸市北区北五葉5丁目 (別 図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
南五葉(1) I (101070554)	神戸市北区南五葉3丁目 (別 図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
ひよどり台 I (101070566)	神戸市北区ひよどり台3丁目 (別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
ひよどり台 II (101070567)	神戸市北区ひよどり台3丁目 (別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
北五葉(4) II (101070618)	神戸市北区北五葉5丁目 (別 図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
大原(4) I (101070619)	神戸市北区大原1丁目 (別図 36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
大原(5) I (101070620)	神戸市北区大原1丁目 (別図 37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
丈谷川右支渓4号谷 III (201070223)	神戸市北区大原2丁目 (別図 38のとおり)	土石流	別図38のとおり

(別図1から別図38までは省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第542号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
生野(1) I (101070001)	神戸市北区道場町生野（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
生野(2) I (101070002)	神戸市北区道場町生野（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
生野(3) I (101070003)	神戸市北区道場町生野（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
生野(4) I (101070004)	神戸市北区道場町生野（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
生野(5) I (101070005)	神戸市北区道場町生野（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
生野(6) I (101070006)	神戸市北区道場町生野（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
南所 I (101070008)	神戸市北区道場町塩田（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
日下部(1) I (101070009)	神戸市北区道場町日下部（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
日下部(2) I (101070010)	神戸市北区道場町日下部（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
日下部(3) I (101070011)	神戸市北区道場町日下部（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
上津(2) I (101070014)	神戸市北区長尾町上津（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
上津(3) I (101070015)	神戸市北区長尾町上津（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
生野 I (101070025)	神戸市北区道場町生野（別図13のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
鹿の子台北 I (101070026)	神戸市北区鹿の子台北町3丁目（別図14のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
生野(1) II (101070030)	神戸市北区道場町生野（別図15のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり

生野(2) II (101070031)	神戸市北区道場町生野（別図16のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
生野(4) II (101070033)	神戸市北区道場町生野（別図17のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
生野(5) II (101070034)	神戸市北区道場町生野（別図18のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
生野(6) II (101070035)	神戸市北区道場町生野（別図19のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
生野(7) II (101070036)	神戸市北区道場町生野（別図20のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
生野(8) II (101070037)	神戸市北区道場町生野（別図21のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
生野(10) II (101070039)	神戸市北区道場町生野（別図22のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
生野(11) II (101070040)	神戸市北区道場町生野（別図23のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
生野(13) II (101070041)	神戸市北区道場町生野（別図24のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
生野(14) II (101070042)	神戸市北区道場町生野（別図25のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
生野(15) II (101070043)	神戸市北区道場町生野（別図26のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
生野(16) II (101070044)	神戸市北区道場町生野（別図27のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
塩田(2) II (101070048)	神戸市北区道場町塩田（別図28のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
塩田(3) II (101070049)	神戸市北区道場町塩田（別図29のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
塩田(4) II (101070050)	神戸市北区道場町塩田（別図30のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
日下部(1) II (101070051)	神戸市北区道場町日下部（別図31のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
平田 II (101070052)	神戸市北区道場町平田（別図32のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
宅原(2) II (101070055)	神戸市北区長尾町宅原（別図33のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
宅原(4) II (101070057)	神戸市北区長尾町宅原（別図34のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
上津(1) II (101070062)	神戸市北区長尾町上津（別図35のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり

上津(3) II (101070063)	神戸市北区長尾町上津（別図36のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
上津(6) II (101070066)	神戸市北区長尾町上津（別図37のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
上津(8) II (101070068)	神戸市北区長尾町上津（別図38のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
上津(9) II (101070069)	神戸市北区長尾町上津（別図39のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
上津(10) II (101070070)	神戸市北区長尾町上津（別図40のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
上津(11) II (101070071)	神戸市北区長尾町上津（別図41のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
上津(12) II (101070072)	神戸市北区長尾町上津（別図42のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
南山II (101070173)	神戸市北区道場町生野（別図43のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
生野向井左支渓I (201070101)	神戸市北区道場町生野（別図44のとおり）	土石流	別図44のとおり
不動岩II (201070116)	神戸市北区道場町生野（別図45のとおり）	土石流	別図45のとおり
左支渓1号谷II (201070117)	神戸市北区道場町生野（別図46のとおり）	土石流	別図46のとおり
左支渓生野(1) II (201070120)	神戸市北区道場町生野（別図47のとおり）	土石流	別図47のとおり
左支渓生野(2) II (201070121)	神戸市北区道場町生野（別図48のとおり）	土石流	別図48のとおり

（別図1から別図48までは省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第543号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
藍本(3) I (120000001)	三田市藍本（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり

藍本(4) I (120000002)	三田市藍本 (別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
藍本(2) I (120000003)	三田市藍本 (別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
藍本(1) I (120000004)	三田市藍本 (別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
西相野 I (120000005)	三田市西相野 (別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
相野台 I (120000006)	三田市藍本 (別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
大川瀬 I (120000007)	三田市大川瀬 (別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
日出坂(1) II (120000008)	三田市藍本 (別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
藍本庄(1) II (120000009)	三田市藍本 (別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
藍本庄(2) II (120000010)	三田市藍本 (別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
波田(1) II (120000011)	三田市藍本 (別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
三本 II (120000014)	三田市大川瀬 (別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
大川瀬(2) II (120000015)	三田市大川瀬 (別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
大川瀬(3) II (120000016)	三田市大川瀬 (別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
大川瀬(4) II (120000017)	三田市大川瀬 (別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
日出坂(2) III (120000018)	三田市藍本 (別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
日出坂(3) III (120000019)	三田市藍本 (別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
日出坂(4) III (120000020)	三田市藍本 (別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
藍本庄(4) III (120000021)	三田市藍本 (別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
藍本庄(5) III (120000022)	三田市藍本 (別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
波田(2) III (120000023)	三田市藍本 (別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり

岩倉(1) III (120000024)	三田市藍本（別図22のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
岩倉(2) III (120000025)	三田市藍本（別図23のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
大川瀬(5) III (120000026)	三田市大川瀬（別図24のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
三輪上野 I (120000128)	三田市三輪四丁目（別図25のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
高次 I (120000130)	三田市高次二丁目（別図26のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
桑原東(1) II (120000134)	三田市山田（別図27のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
桑原東(3) II (120000135)	三田市桑原（別図28のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
三輪(3) II (120000137)	三田市三輪（別図29のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
三輪三丁目 II (120000138)	三田市三輪三丁目（別図30のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
三輪(4) II (120000139)	三田市三輪（別図31のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
志手原(1) II (120000144)	三田市志手原（別図32のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
桑原東(4) II (120000145)	三田市山田（別図33のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
山田(2) II (120000146)	三田市山田（別図34のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
香下(2) II (120000147)	三田市香下（別図35のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
香下(3) II (120000148)	三田市香下（別図36のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
尼寺(2) II (120000150)	三田市志手原（別図37のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
志手原(2) III (120000151)	三田市志手原（別図38のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
下槻瀬(3) III (120000153)	三田市志手原（別図39のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
成谷III (120000154)	三田市成谷（別図40のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
藍本(5) I (120000197)	三田市藍本（別図41のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり

相野台谷 I (220000002)	三田市西相野（別図42のとおり）	土石流	別図42のとおり
藍本東谷 I (220000004)	三田市藍本（別図43のとおり）	土石流	別図43のとおり
大川瀬東谷 II (220000007)	三田市大川瀬（別図44のとおり）	土石流	別図44のとおり
丸岡谷 II (220000008)	三田市藍本（別図45のとおり）	土石流	別図45のとおり
上相野北谷 II (220000009)	三田市上相野（別図46のとおり）	土石流	別図46のとおり
上相野中谷 II (220000010)	三田市上相野（別図47のとおり）	土石流	別図47のとおり
上相野下谷 II (220000011)	三田市上相野（別図48のとおり）	土石流	別図48のとおり
上相野南谷 II (220000012)	三田市上相野（別図49のとおり）	土石流	別図49のとおり
藍本西谷 II (220000015)	三田市藍本（別図50のとおり）	土石流	別図50のとおり
藍本庄北谷 II (220000016)	三田市藍本（別図51のとおり）	土石流	別図51のとおり
波田谷 II (220000019)	三田市藍本（別図52のとおり）	土石流	別図52のとおり
岩倉西谷 II (220000020)	三田市藍本（別図53のとおり）	土石流	別図53のとおり
岩倉東谷 II (220000021)	三田市藍本（別図54のとおり）	土石流	別図54のとおり
香下 1 I (220000120)	三田市香下（別図55のとおり）	土石流	別図55のとおり
本郷谷 I (220000121)	三田市香下（別図56のとおり）	土石流	別図56のとおり
大原 2 II (220000122)	三田市大原（別図57のとおり）	土石流	別図57のとおり
桑原 1 II (220000123)	三田市桑原（別図58のとおり）	土石流	別図58のとおり
山田 2 II (220000124)	三田市山田（別図59のとおり）	土石流	別図59のとおり
志手原谷 II (220000126)	三田市志手原（別図60のとおり）	土石流	別図60のとおり
志手原 1 II (220000127)	三田市志手原（別図61のとおり）	土石流	別図61のとおり

(別図1から別図61までは省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、阪神北県民局宝塚土木事務所及び三田市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第544号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
内町 I (106010001)	洲本市山手一丁目（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
小路谷(2) I (106010003)	洲本市小路谷（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
小路谷(1) II (106010004)	洲本市小路谷（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
小路谷(2) II (106010005)	洲本市小路谷（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
小路谷(3) III (106010008)	洲本市小路谷（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
曲田山 I (106010010)	洲本市山手三丁目（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
山手 I (106010011)	洲本市山手三丁目（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
物部(1) I (106010012)	洲本市物部三丁目（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
物部(3) I (106010013)	洲本市物部三丁目（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
物部(4) I (106010014)	洲本市物部三丁目（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
物部(2) I (106010015)	洲本市物部一丁目（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
津田(2) I (106010016)	洲本市津田（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
津田(4) I (106010018)	洲本市津田（別図13のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
津田(3) I (106010019)	洲本市津田（別図14のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
上物部(2) I (106010021)	洲本市上物部二丁目（別図15のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり

上物部(4) I (106010022)	洲本市上物部 (別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
上物部(3) I (106010023)	洲本市上物部 (別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
上物部III (106010025)	洲本市上物部 (別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
炬口(5) I (106010044)	洲本市炬口 (別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
宇山 I (106010049)	洲本市宇山二丁目 (別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
宇山(3) I (106010051)	洲本市宇山二丁目 (別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
宇山(4) I (106010052)	洲本市宇山三丁目 (別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
宇山(6) I (106010054)	洲本市宇山三丁目 (別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
宇山(2) II (106010057)	洲本市宇山 (別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
桑間(4) I (106010061)	洲本市桑間 (別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
桑間(3) I (106010062)	洲本市桑間 (別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
上内膳(1) II (106010070)	洲本市上内膳 (別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
上内膳(2) II (106010071)	洲本市上内膳 (別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
上内膳(3) II (106010072)	洲本市上内膳 (別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
上内膳(4) II (106010073)	洲本市上内膳 (別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
上内膳(5) II (106010074)	洲本市上内膳 (別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
上内膳(6) II (106010075)	洲本市上内膳 (別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
上内膳(7) II (106010076)	洲本市上内膳 (別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
桑間(1) II (106010079)	洲本市桑間 (別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
桑間(2) II (106010080)	洲本市桑間 (別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり

桑間(3) II (106010081)	洲本市桑間（別図36のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
上内膳(1) III (106010085)	洲本市上内膳（別図37のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
宇原 II (106010089)	洲本市宇原（別図38のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
宇山(1) (106020166)	洲本市宇山（別図39のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
宇山(3) (106020168)	洲本市宇山（別図40のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
宇山(4) (106020169)	洲本市宇山（別図41のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
炬口(1) (106020171)	洲本市炬口（別図42のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
炬口(2) (106020172)	洲本市炬口（別図43のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
炬口(4) (106020174)	洲本市炬口（別図44のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
炬口(5) (106020175)	洲本市炬口（別図45のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
上内膳(1) (106020187)	洲本市上内膳（別図46のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
上内膳(3) (106020189)	洲本市上内膳（別図47のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
上内膳(4) (106020190)	洲本市上内膳（別図48のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
上内膳(5) (106020191)	洲本市上内膳（別図49のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
上内膳(6) (106020192)	洲本市上内膳（別図50のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
上内膳(8) (106020194)	洲本市上内膳（別図51のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
上内膳(9) (106020195)	洲本市上内膳（別図52のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
上内膳(11) (106020197)	洲本市上内膳（別図53のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
下内膳(1) (106020200)	洲本市下内膳（別図54のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
下加茂(1) (106020203)	洲本市下加茂（別図55のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり

下加茂(2) (106020204)	洲本市下加茂（別図56のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
下加茂1丁目(1) (106020205)	洲本市下加茂一丁目（別図57のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
宇山3丁目(1) (106020208)	洲本市宇山三丁目（別図58のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
宇山2丁目(2) (106020210)	洲本市宇山二丁目（別図59のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
宇山2丁目(3) (106020211)	洲本市宇山二丁目（別図60のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
宇山2丁目(4) (106020212)	洲本市宇山二丁目（別図61のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
桑間(1) (106020215)	洲本市桑間（別図62のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
桑間(4) (106020218)	洲本市桑間（別図63のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
桑間(5) (106020219)	洲本市桑間（別図64のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
桑間(6) (106020220)	洲本市桑間（別図65のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
桑間(7) (106020221)	洲本市桑間（別図66のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
桑間(8) (106020222)	洲本市桑間（別図67のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
桑間(10) (106020224)	洲本市桑間（別図68のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
桑間(11) (106020225)	洲本市桑間（別図69のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
桑間(12) (106020226)	洲本市桑間（別図70のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
桑間(13) (106020227)	洲本市桑間（別図71のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
桑間(14) (106020228)	洲本市桑間（別図72のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
桑間1丁目(2) (106020230)	洲本市桑間1丁目（別図73のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
宇原(1) (106020234)	洲本市宇原（別図74のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
宇原(2) (106020235)	洲本市宇原（別図75のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり

宇原(3) (106020236)	洲本市宇原（別図76のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり
津田(1) (106020238)	洲本市津田（別図77のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
上物部(1) (106020239)	洲本市上物部（別図78のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり
上物部(2) (106020240)	洲本市上物部（別図79のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
上物部(3) (106020241)	洲本市上物部（別図80のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図80のとおり
上物部(4) (106020242)	洲本市上物部（別図81のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図81のとおり
小路谷(2) (106020251)	洲本市小路谷（別図82のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図82のとおり
小路谷(3) (106020252)	洲本市小路谷（別図83のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図83のとおり
小路谷(4) (106020253)	洲本市小路谷（別図84のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図84のとおり
小路谷(6) (106020255)	洲本市小路谷（別図85のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図85のとおり
小路谷(7) (106020256)	洲本市小路谷（別図86のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図86のとおり
小路谷(11) (106020260)	洲本市小路谷（別図87のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図87のとおり
小路谷(12) (106020261)	洲本市小路谷（別図88のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図88のとおり
小路谷川 I (206010001)	洲本市小路谷（別図89のとおり）	土石流	別図89のとおり
炬口北谷 I (206010009)	洲本市炬口（別図90のとおり）	土石流	別図90のとおり
三倉池谷 II (206010012)	洲本市宇山（別図91のとおり）	土石流	別図91のとおり
里南谷 II (206010017)	洲本市上内膳（別図92のとおり）	土石流	別図92のとおり
上内膳(1) (206020026)	洲本市上内膳（別図93のとおり）	土石流	別図93のとおり
上内膳(2) (206020027)	洲本市上内膳（別図94のとおり）	土石流	別図94のとおり
上内膳(3) (206020028)	洲本市上内膳（別図95のとおり）	土石流	別図95のとおり

上内膳(4) (206020029)	洲本市上内膳（別図96のとおり）	土石流	別図96のとおり
-----------------------	------------------	-----	----------

（別図1から別図96までは省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、淡路県民局洲本土木事務所及び洲本市役所に備え置いて縦覧に供する。）

~~~~~

### 兵庫県告示第545号

海岸法（昭和31年法律第101号）第2条第2項の規定に基づき、大阪湾沿岸のうち神戸海岸垂水地区海岸塩屋地先海岸保全区域内に係る公共海岸として管理を行う必要がある水面を次のとおり指定する。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

イ線、ロ線、ハ線、ニ線、ホ線及びヘ線により囲まれた区域内の水面

注

イ線 垂水区塩屋町1丁目271番地の3北西端から165度59.45メートルの地点まで引いた線

ロ線 イ線の起点から252度20分540メートルの地点まで至る国道2号線道路敷海側境界線

ハ線 ロ線の終点から東経135度4分27.79秒、北緯34度37分49.35秒の地点まで引いた線

ニ線 ハ線の終点から東経135度4分40.61秒、北緯34度37分52.05秒の地点まで引いた線

ホ線 ニ線の終点から東経135度4分43.02秒、北緯34度37分54.00秒の地点まで引いた線

ヘ線 ホ線の終点からイ線の終点まで至る陸域と水域の境界線

### 公 告

#### 県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成30年5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 1 入札に付する県有地

売払物件

| 物件番号 | 所 在 地             | 面 積<br>(m <sup>2</sup> ) | 地 目 | 予定価格<br>(千円) | 入札保証金<br>(千円) |
|------|-------------------|--------------------------|-----|--------------|---------------|
| ウ    | 神戸市長田区雲雀ヶ丘二丁目65番  | 1,014.88                 | 宅地  | 12,991       | 1,300         |
| エ    | 神戸市長田区大塚町九丁目6番5   | 151.33                   | 宅地  | 7,869        | 787           |
| オ    | 加西市段下町字開キ606番14ほか | 1,038.60                 | 宅地  | 18,500       | 1,850         |

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外のこと。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実